

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和4年 6月29日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 愛知県蒲郡市港町2番5号	
氏 名 竹本油脂株式会社	
代表取締役社長 竹本 元泰	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0533-68-2111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	竹本油脂株式会社 亀岩工場
事業場の所在地	愛知県蒲郡市浜町11番地
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	09：食料品製造業
②事業の規模	令和3年度製品出荷額：12,205,000千円
③従業員数	100人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙ー1 製造工程と産業廃棄物発生フロー 参照

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙ー 2 産業廃棄物管理組織図 参照

別紙ー 3 産業廃棄物総括責任者等の氏名 参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】 2230t						
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	木屑	廃プラ	動植物性残さ	廃プラと金属
	排出量	1148	245	1	63	770	4
	(これまで実施した取組) 本年度は動植物性残さに直結する菌汚染対策が講じて処分量は軽減したが、原料の品質悪化により汚泥が増加した。						
②計画	【目標】 2331						
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	木屑	廃プラ	動植物性残さ	廃ガラス
	排出量	1190	255	1	65	800	20
	(今後実施する予定の取組) 引き続き菌対策を行い動植物性残さの増加を防ぎ、有価物に変更できるように努める。空き瓶が廃棄物に変更予定。 次年度も生産量増加予想。これに伴い発生する産廃も同様に増加予想。 産廃発生の管理指数としては、該当年度の原料使用量を分母とする原単位で産廃発生の推移を見ている。(別紙ー 4 参照)						

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産廃の種類別に分別保管を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別をさらに進め、少しでも有価物の引き取りを増やしていく。

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 特になし			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項							
①現状	【前年度（                      年度）実績】						
	産業廃棄物の種類						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量			t			t
	(これまでに実施した取組) 特になし						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量			t			t
	(今後実施する予定の取組) 特になし						
産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
①現状	【前年度（令和3年度）実績】 2230 t						
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	木屑	廃プラ	動植物性残さ	廃プラと金属
	全処理委託量	1148	245	1	63	770	4
	優良認定処理業者への処理委託量	189	38	1	63	0	4
	再生利用業者への処理委託量	1148	245	1	63	770	4
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0
	(これまでに実施した取組) トラブル等で急遽他の業者に変更した時に分別方法が異なるため産廃量が増加した事があり、一つの産廃を複数に委託し、各委託先に対応するため分別を強化した。						

## (第5面)

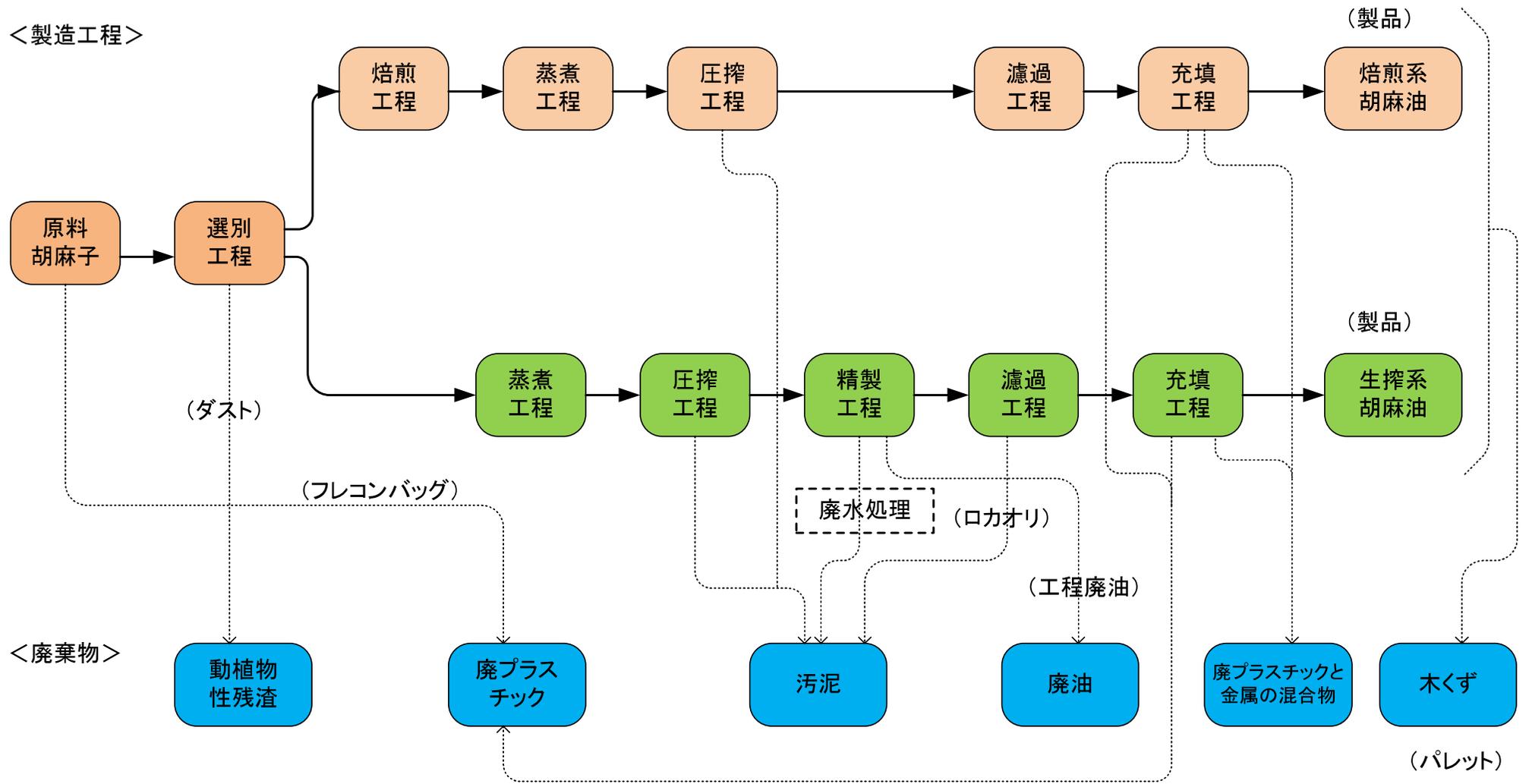
②計画	【目標】 2331 t						
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	木屑	廃プラ	動植物性残さ	廃ガラス
	全処理委託量	1190	255	1	65	800	20
	優良認定処理業者への処理委託量	196	255	1	65	0	0
	再生利用業者への処理委託量	1190	255	1	65	800	20
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0
	(今後実施する予定の取組) 有価物への転用を進める 使用原料の増加による廃棄物の自然増を抑えるよう、効率化を進める						
※事務処理欄							

(第6面)

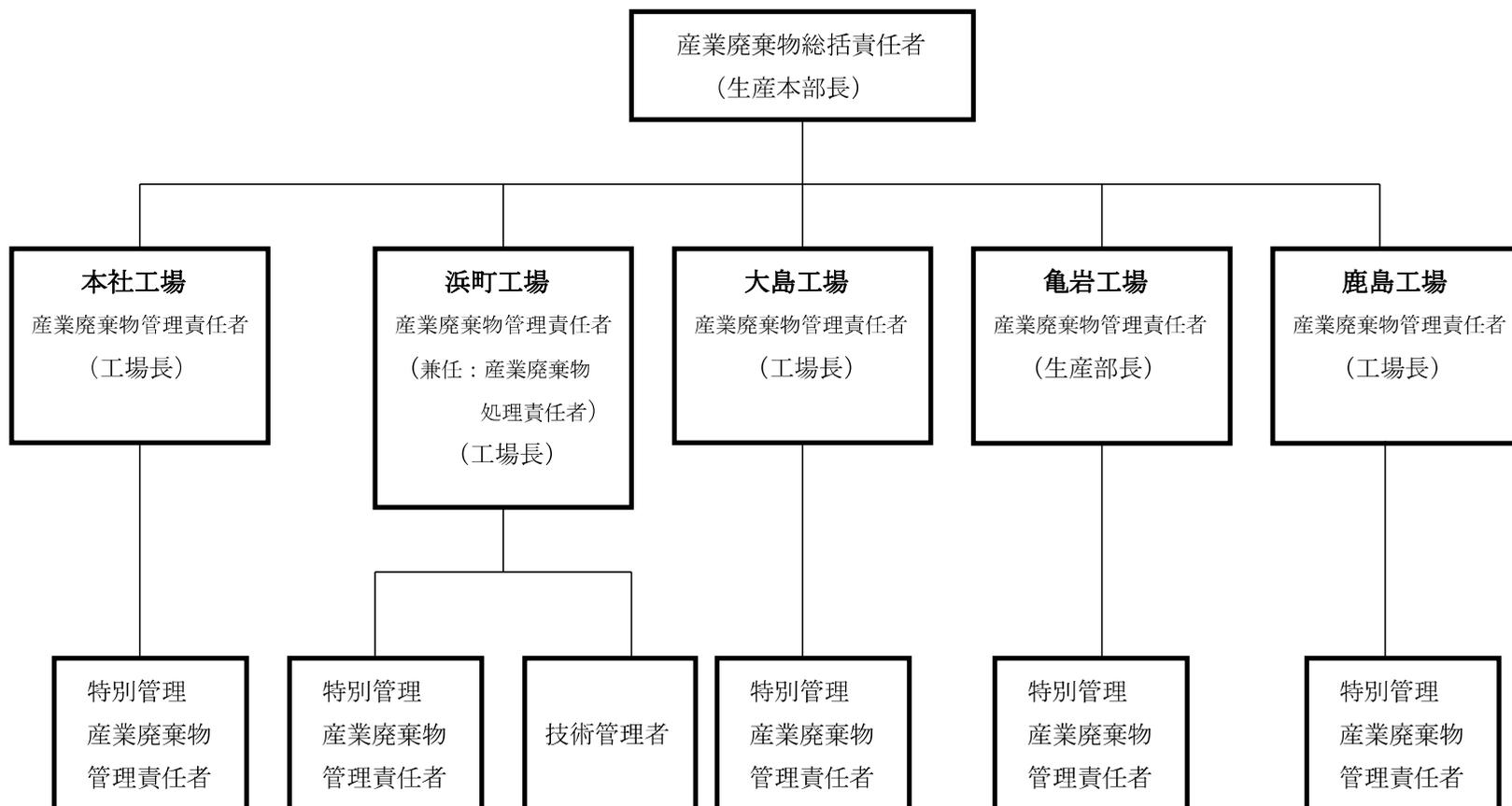
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙一1: 製造工程と廃棄物発生フロー



## 産業廃棄物管理組織図



別紙－3：産業廃棄物総括責任者等の氏名

(安全衛生規定集 No. 2 法定選任者名簿より抜粋)

法律	選任職務	選任年月日	氏名
産業廃棄物処理法	産業廃棄物 総括責任者 (本社、浜町、大島、鹿島、亀岩)	18.02.27	
	産業廃棄物 管理責任者 本社	22.06.22	
	産業廃棄物 管理責任者 浜町	14.01.06	
	産業廃棄物 管理責任者 大島	16.05.16	
	産業廃棄物 管理責任者 鹿島	18.12.01	
	産業廃棄物 管理責任者 亀岩	22.5.17	
	特別管理産業廃棄物 管理責任者 本社	22.06.22	
	特別管理産業廃棄物 管理責任者 浜町	14.01.06	
	特別管理産業廃棄物 管理責任者 大島	16.05.16	
	特別管理産業廃棄物 管理責任者 鹿島	18.12.01	
	特別管理産業廃棄物 管理責任者 亀岩	22.5.17	

#### 別紙－4 種類別産廃の発生原単位(産廃t／原料t)比較

原単位:産廃発生量(t)を当該年度の原料使用量(t)で割った値

	原料使用量t	産廃の種類					全産廃
		廃油	汚泥	廃プラ	動植物性残渣	木屑	
H. 22年度	38,129.3	0.00076	0.02628	0.00386	0.01713	0.00016	0.04818
H. 23年度	36,223.2	0.00061	0.02261	0.00436	0.01496	0.00019	0.04274
H. 24年度	35,499.6	0.00062	0.02372	0.00451	0.01332	0.00009	0.04225
H. 25年度	38,815.8	0.00077	0.02241	0.00417	0.01566	0.00026	0.04328
H. 26年度	41,199.1	0.00100	0.02403	0.00401	0.01986	0.00010	0.04898
H. 27年度	36,812.0	0.00084	0.02227	0.00369	0.01720	0.00000	0.04400
H. 28年度	36,623.7	0.00081	0.02343	0.00377	0.01778	0.00005	0.04584
H. 29年度	39,469.4	0.00119	0.02336	0.00129	0.01827	0.00008	0.04419
H. 30年度	43,366.9	0.00066	0.02403	0.00143	0.02161	0.00000	0.04773
H. 31年度	40,594.9	0.00266	0.02284	0.00131	0.03003	0.00003	0.05685
R.2年度	42,441.0	0.00563	0.02224	0.00120	0.02900	0.00007	0.05810
R.3年度	47,564.7	0.00515	0.02414	0.00132	0.01619	0.00002	0.04688
対前年比	1.12	0.91	1.09	1.10	0.56	0.30	0.81